

条	改定前	条	改定後																																																																														
	【個人情報の取扱いに関する規約】		【個人情報の取扱いに関する規約】																																																																														
第6条	<p>(個人信用情報機関への提供・登録・利用の同意)</p> <p>(2) 会員等は、下記の「登録情報」に記載の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟先機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟先機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">登録情報</th> <th colspan="3">登録期間</th> </tr> <tr> <th>全国銀行個人信用情報センター</th> <th>株式会社日本信用情報機構</th> <th>株式会社シー・アイ・シー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号および運転免許証等の記号番号等)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">左記(b)から(h)の情報のいずれかが登録されている期間</td> </tr> <tr> <td>(b) 申込みに基づく個人情報ならびに申込日および申込み商品種別等の情報</td> <td>銀行が信用情報を利用した日から1年を超えない期間</td> <td>銀行・保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月以内</td> <td>保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月間</td> </tr> <tr> <td>(c) 契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額および保証額等)、ならびに返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日および延滞、延滞解消等)</td> <td>本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間(但し、延滞情報については延滞継続中、延滞解消の事実にかかる情報については当該事実の発生日から5年を超えない期間)</td> <td>契約継続中および契約終了後5年以内</td> <td>契約期間中および契約終了後5年以内</td> </tr> <tr> <td>(d) 取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立および債権譲渡等)</td> <td>本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間</td> <td>契約継続中および契約終了後5年以内(但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)</td> <td>契約期間中および契約終了後5年間</td> </tr> <tr> <td>(e) 不渡情報</td> <td>第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間。取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(f) 官報情報</td> <td>破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(g) 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨</td> <td>当該調査中の期間</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">二</td> </tr> <tr> <td>(h) 本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報</td> <td>本人から申告のあった日から5年を超えない期間</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	登録情報	登録期間			全国銀行個人信用情報センター	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー	(a) 本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号および運転免許証等の記号番号等)	左記(b)から(h)の情報のいずれかが登録されている期間			(b) 申込みに基づく個人情報ならびに申込日および申込み商品種別等の情報	銀行が信用情報を利用した日から1年を超えない期間	銀行・保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月以内	保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月間	(c) 契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額および保証額等)、ならびに返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日および延滞、延滞解消等)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間(但し、延滞情報については延滞継続中、延滞解消の事実にかかる情報については当該事実の発生日から5年を超えない期間)	契約継続中および契約終了後5年以内	契約期間中および契約終了後5年以内	(d) 取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立および債権譲渡等)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年以内(但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)	契約期間中および契約終了後5年間	(e) 不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間。取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間	-	-	(f) 官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間	-	-	(g) 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	-	二	(h) 本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	-	-	第6条	<p>(個人信用情報機関への提供・登録・利用の同意)</p> <p>(2) 会員等は、下記の「登録情報」に記載の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟先機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟先機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">登録情報</th> <th colspan="3">登録期間</th> </tr> <tr> <th>全国銀行個人信用情報センター</th> <th>株式会社日本信用情報機構</th> <th>株式会社シー・アイ・シー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号および運転免許証等の記号番号等)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">左記(b)から(h)の情報のいずれかが登録されている期間</td> </tr> <tr> <td>(b) 申込みに基づく個人情報ならびに申込日および申込み商品種別等の情報</td> <td>銀行が信用情報を利用した日から1年を超えない期間</td> <td>銀行・保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月以内</td> <td>保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月間</td> </tr> <tr> <td>(c) 契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額および保証額等)、ならびに返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日および延滞、延滞解消等)</td> <td>本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間(但し、延滞情報については延滞継続中、延滞解消の事実にかかる情報については当該事実の発生日から5年を超えない期間)</td> <td>契約継続中および契約終了後5年以内</td> <td>契約期間中および契約終了後5年以内</td> </tr> <tr> <td>(d) 取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立および債権譲渡等)</td> <td>本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間</td> <td>契約継続中および契約終了後5年以内(但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)</td> <td>契約期間中および契約終了後5年間</td> </tr> <tr> <td>(e) 不渡情報</td> <td>第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間。取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(f) 官報情報</td> <td>破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(g) 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨</td> <td>当該調査中の期間</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">当該調査中の期間</td> </tr> <tr> <td>(h) 本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報</td> <td>本人から申告のあった日から5年を超えない期間</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	登録情報	登録期間			全国銀行個人信用情報センター	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー	(a) 本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号および運転免許証等の記号番号等)	左記(b)から(h)の情報のいずれかが登録されている期間			(b) 申込みに基づく個人情報ならびに申込日および申込み商品種別等の情報	銀行が信用情報を利用した日から1年を超えない期間	銀行・保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月以内	保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月間	(c) 契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額および保証額等)、ならびに返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日および延滞、延滞解消等)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間(但し、延滞情報については延滞継続中、延滞解消の事実にかかる情報については当該事実の発生日から5年を超えない期間)	契約継続中および契約終了後5年以内	契約期間中および契約終了後5年以内	(d) 取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立および債権譲渡等)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年以内(但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)	契約期間中および契約終了後5年間	(e) 不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間。取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間	-	-	(f) 官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間	-	-	(g) 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	-	当該調査中の期間	(h) 本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	-	-
登録情報	登録期間																																																																																
	全国銀行個人信用情報センター	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー																																																																														
(a) 本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号および運転免許証等の記号番号等)	左記(b)から(h)の情報のいずれかが登録されている期間																																																																																
(b) 申込みに基づく個人情報ならびに申込日および申込み商品種別等の情報	銀行が信用情報を利用した日から1年を超えない期間	銀行・保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月以内	保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月間																																																																														
(c) 契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額および保証額等)、ならびに返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日および延滞、延滞解消等)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間(但し、延滞情報については延滞継続中、延滞解消の事実にかかる情報については当該事実の発生日から5年を超えない期間)	契約継続中および契約終了後5年以内	契約期間中および契約終了後5年以内																																																																														
(d) 取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立および債権譲渡等)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年以内(但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)	契約期間中および契約終了後5年間																																																																														
(e) 不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間。取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間	-	-																																																																														
(f) 官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間	-	-																																																																														
(g) 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	-	二																																																																														
(h) 本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	-	-																																																																														
登録情報	登録期間																																																																																
	全国銀行個人信用情報センター	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー																																																																														
(a) 本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号および運転免許証等の記号番号等)	左記(b)から(h)の情報のいずれかが登録されている期間																																																																																
(b) 申込みに基づく個人情報ならびに申込日および申込み商品種別等の情報	銀行が信用情報を利用した日から1年を超えない期間	銀行・保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月以内	保証会社が、信用情報を照会した日から6ヵ月間																																																																														
(c) 契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額および保証額等)、ならびに返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日および延滞、延滞解消等)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間(但し、延滞情報については延滞継続中、延滞解消の事実にかかる情報については当該事実の発生日から5年を超えない期間)	契約継続中および契約終了後5年以内	契約期間中および契約終了後5年以内																																																																														
(d) 取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立および債権譲渡等)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年以内(但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)	契約期間中および契約終了後5年間																																																																														
(e) 不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間。取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間	-	-																																																																														
(f) 官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間	-	-																																																																														
(g) 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	-	当該調査中の期間																																																																														
(h) 本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	-	-																																																																														

条	改定前	条	改定後																																
第7条	<p>(銀行および保証会社が加盟する個人信用情報機関)</p> <p>銀行および保証会社が加盟する個人信用情報機関(○で表記)と同機関と提携する個人信用情報機関(△で表記)の名称等は下表の通りです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個人信用情報機関名・主な加盟会員</th> <th>住所・電話番号・ホームページアドレス</th> <th>銀行</th> <th>保証会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国銀行個人信用情報センター</td> <td>〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-5-1 TEL:03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</td> <td>○</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本信用情報機構 (貸金業法に基づく指定信用情報機関)</td> <td>〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館 TEL:0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/</td> <td>○</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>株式会社シー・アイ・シー (貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関)</td> <td>〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 TEL:0120-810-414 https://www.cic.co.jp/</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	個人信用情報機関名・主な加盟会員	住所・電話番号・ホームページアドレス	銀行	保証会社	全国銀行個人信用情報センター	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-5-1 TEL:03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	○	△	株式会社日本信用情報機構 (貸金業法に基づく指定信用情報機関)	〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館 TEL:0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/	○	△	株式会社シー・アイ・シー (貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 TEL:0120-810-414 https://www.cic.co.jp/	△	○	第7条	<p>(銀行および保証会社が加盟する個人信用情報機関)</p> <p>銀行および保証会社が加盟する個人信用情報機関(○で表記)と同機関と提携する個人信用情報機関(△で表記)の名称等は下表の通りです。各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個人信用情報機関名・主な加盟会員</th> <th>住所・電話番号・ホームページアドレス</th> <th>銀行</th> <th>保証会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国銀行個人信用情報センター</td> <td>〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-5-1 TEL:03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</td> <td>○</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本信用情報機構 (貸金業法に基づく指定信用情報機関)</td> <td>〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館 TEL:0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/</td> <td>○</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>株式会社シー・アイ・シー (貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関)</td> <td>〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 TEL:0120-810-414 https://www.cic.co.jp/</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	個人信用情報機関名・主な加盟会員	住所・電話番号・ホームページアドレス	銀行	保証会社	全国銀行個人信用情報センター	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-5-1 TEL:03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	○	△	株式会社日本信用情報機構 (貸金業法に基づく指定信用情報機関)	〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館 TEL:0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/	○	△	株式会社シー・アイ・シー (貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 TEL:0120-810-414 https://www.cic.co.jp/	△	○
個人信用情報機関名・主な加盟会員	住所・電話番号・ホームページアドレス	銀行	保証会社																																
全国銀行個人信用情報センター	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-5-1 TEL:03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	○	△																																
株式会社日本信用情報機構 (貸金業法に基づく指定信用情報機関)	〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館 TEL:0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/	○	△																																
株式会社シー・アイ・シー (貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 TEL:0120-810-414 https://www.cic.co.jp/	△	○																																
個人信用情報機関名・主な加盟会員	住所・電話番号・ホームページアドレス	銀行	保証会社																																
全国銀行個人信用情報センター	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-5-1 TEL:03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	○	△																																
株式会社日本信用情報機構 (貸金業法に基づく指定信用情報機関)	〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館 TEL:0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/	○	△																																
株式会社シー・アイ・シー (貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 TEL:0120-810-414 https://www.cic.co.jp/	△	○																																
	2020年7月23日制定		2021年2月18日改定																																
	登録 No.11296 <u>20.07</u>		登録 No.11296 <u>21.02</u>																																